設計変更理由書

神戸市

工　事　名	垂水駅東地区歩行者動線整備工事

契約変更後の工事概要

・舗装工…一式、道路付属施設工…一式、現場塗装工…一式

設計変更の理由

（１）　歩道橋部の舗装について、カラー舗装工を予定していたが、仕上がり厚 1 ㎜程度と薄く、路面の凹凸、ひび割れがそのまま残るため、仕上がり厚（6 ㎜）の厚い樹脂モルタル舗装に変更し、路面の凹凸を解消する。

（２）　F 区画において、既設樹脂モルタルを剥離した結果、鋼床版の腐食が進行していた。さらなる進行を防止するため、床版防水工を追加する。

（３）　その他、現地精査の結果、数量に増減が生じる。

※　原議用、経理課用の２部作成すること